

平成 29 年度 事務事業評価(議会)  
(平成 28 年度決算)

分科会評価結果

分科会名	厚生分科会				整理番号	厚生-1		
事務事業名	身体障がい者福祉電話使用料補助金							
評価区分 (事務事業の方向性)	1	拡充	2	継続	③	終期設定し終了	4	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、電話設置及び電信電話料を補助することにより、重度身体障害者の安否の確認、日常生活における意思の疎通及び緊急時の連絡手段の確保を図ることを目的としている。

事業を開始した昭和 49 年当時は、電話加入権が高額であったことや、緊急時の連絡手段には固定電話回線が必要であったことから事業の必要性は高かったが、近年は携帯電話等の普及により、固定電話回線を設置する世帯は年々減少し、平成 25 年度以降、本事業の新規申請はない。

このような現状から、本事業は時代に即しておらず、また、これまでに充分成果を出してきたものとする。なお、携帯電話については独自に障害者に対する割引を行っている事業者もあることから、本事業については、新規の受付を停止し、現在の補助対象者への補助が終了した時点で、事業を終了することを求め、終期設定し終了とした。